

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成30年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県聴覚障害者情報センター	事業所管	福祉保健部	障害福祉課
所在地	長崎市橋口町10-22	課（室）長名	桑宮 直彦	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	3	互いに支えあい見守る社会をつくる	
	施策	(2)	誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	
	事業群	②	高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実	

2. 施設の概要

設置年月日	平成19年 4月 1日						
設置法令等	長崎県視聴覚障害者情報提供施設条例（昭和47年 6月30日）						
設置目的	聴覚障害者に対して、聴覚障害者用の録画物等の提供並びに貸出その他便宜を供与することにより、聴覚障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。						
利用対象者等	主な利用対象者：聴覚障害者						
施設内容	面積：418.00㎡ 長崎こども・女性・障害者支援センター3階の一部 主な施設：事務室、ビデオライブラリー、スタジオ、PC利用室兼研修室、試写室、編集室、ボランティア活動室、相談室						
施設の利用料金体系	無料						
類似施設の設置状況	(平成30年度の予算状況) 長崎県聴覚障害者情報センター：24,015千円 福岡県聴覚障害者センター：27,768千円 佐賀県聴覚障害者サポートセンター：58,960千円 大分県聴覚障害者センター：28,141千円 熊本県聴覚障害者情報提供センター：22,620千円 宮崎県聴覚障害者センター：25,462千円 鹿児島県視聴覚障害者情報センター：54,769千円 ※点字図書館機能も兼ねた施設 沖縄聴覚障害者情報センター：28,794千円						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
	財 源	国 庫	11,861	11,861	11,861	11,474	12,007
		その他 ()				146	146
		一般財源	11,862	11,862	11,862	11,330	11,862
	事業費＜A＞		23,723	23,723	23,723	22,950	24,015
	内 訳	管理運営負担金	23,723	23,723	23,723	22,950	24,015
		その他 ()					
	人件費＜B＞		801	806	805	805	800
	合計＜C=A+B＞		24,524	24,529	24,528	23,755	24,815
	単位あたりコスト		4	4	4	4	
(説明) 「聴覚障害者情報センター来所利用者1人当たりの費用」＝C÷(来所利用者)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 長崎市橋口町10-22				
	《名 称》 一般社団法人 長崎県ろうあ協会				
	《代表者氏名》 会長 坂口 義久				
指定期間	平成 29 年4月1日 ~ 平成 34 年3月31日				
業 務	(1) 施設（設備）の維持・修繕等				
	(2) 事業に関すること				
	① 聴覚障害者用の録画物その他必要な資料を製作し、又は収集し、聴覚障害者等の利用に供する業務				
	② 聴覚障害者用の録画物等の普及奨励及び相談に関する業務				
	③ 障害者IT講習会に関する業務				
	④ その他、聴覚障害者情報センターの設置の目的を達成するために必要な業務				
	(3) 施設の範囲				
	○ 長崎こども・女性・障害者支援センター3階の一部				
利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 蔵書数			(目標値の根拠)		＜30年度実施における変更点＞			
	② ビデオライブラリー貸出本数			①本数 (過去3年の平均)					
	③ 来館者数			②本数 (過去3年の平均)					
				③人数 (過去3年の平均)					
	実績			平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
		単位							
	①	a 目標値	本			5,298	5,444	5,547	
		b 実績値	本			5,546	5,627		
		c 達成率b/a	%			104	103		
	②	a 目標値	本			908	964	936	
b 実績値		本			941	961			
c 達成率b/a		%			103	99			
③	a 目標値	人	7,978	6,678	7,066	6,532	6,516		
	b 実績値	人	6,678	6,544	6,376	6,630			
	c 達成率b/a	%	83	97	90	101			
指定管理者 の収支状況		事業計画 (H 29)		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
		(千円)	実績－計画						
収入	利用料金		0						
	県負担金	24,015	-1,065	23,723	23,723	23,723	22,950	24,015	
	その他		0						
	計a	24,015	-1,065	23,723	23,723	23,723	22,950	24,015	
支出b		24,015	-1,065	23,723	23,723	23,723	22,950	24,015	
	うち人件費	21,698	-1,078	21,539	21,579	21,512	20,620	21,460	
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)		常勤	5	常勤	5	常勤	5	常勤	5
		非常勤	0	非常勤	0	非常勤	0	非常勤	0

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績	
	<指定管理者実施分> (1) 施設（設備）の維持・修繕等 (2) 事業に関すること ①聴覚障害者用の録画物その他必要な資料を製作し、又は収集し、聴覚障害者等の利用に供する。 ②聴覚障害者用の録画物等の普及奨励及び相談。		<指定管理者実施分> (1) 施設（設備）の維持・修繕等 ○施設利用者の管理、施設・設備の日常点検を行った。 (2) 事業に関すること ①字幕及び手話挿入ビデオ・DVDの自主制作や聴覚障害者等からの依頼を受けた収録物の編集、字幕・手話挿入作業を行い、これらを貸し出した。 ②遠隔地に居住する聴覚障害者の円滑な利用に資するため、郵送サービス（８件）を行った。また、巡回ビデオライブラリーを５回行った（県立ろう学校）。相談においては、センターでの受付（１１５件）や職員派遣（６４件）により、聴覚障害者及びその家族からの生活・就労相談等を受け付けた。また、心理相談（８５件）も受け付けた。	
	<県実施分> ①聴覚障害者情報センターの運営管理の打ち合わせ及び指導を行う。		<県実施分> ①指定管理者に対して運営管理の打ち合わせや指導を行った。	
	検 証			
	○ビデオライブラリー貸出本数 目標の９６４本に対して、実績は９６１本（９９％）であった。概ね目標は達成できており、平成２８年度よりビデオライブラリーの貸出本数は増加している。増加した理由は、郵送サービスや健聴者への貸出について広く呼びかけたことが要因であると考えられる。 ○来館者数 目標の６，５３２人に対して、実績は６，６３０人（１０１％）であった。来館者数が増加した理由は、貸出利用者が増えたことやみみ倶楽部等の参加が増えたことが要因であると考えられる。			

収支計画・実績			
収 支 の 状 況	＜指定管理者実施分＞		
	(単位：千円)		
	主な項目	計画	実績
	収入 a	24,015	22,950
	うち県負担金	24,015	22,950
	うち県負担金以外		
	支出 b	24,015	22,950
	うち人件費	21,698	21,460
	うち人件費以外	2,317	1,490
	収支a-b	0	0
＜県実施分＞			
検 証			
収入のうち県からの負担金については、平成29年度実績額の財源となっており、指定管理者は県負担金（国1/2、県1/2）とその他収入で施設を運営している。国が定める基準額の内訳は、人件費96%、一般事務費4%と示されているが、指定管理者は人件費が94%、残りの6%は県政番組への字幕挿入及び手話挿入事業、職員や臨床心理士による相談支援事業等の事務費として支出していることから、おおむね基準に合致した適切な収支状況である。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A
(説明) ○指定管理者である一般社団法人長崎県ろうあ協会は、長年、聴覚障害者の福祉に携わり、県からの聴覚障害者を対象としたビデオ貸出業務にも受託実績をもった団体である。当該団体が指定管理者として施設の管理運営にあたっており、事業の継続性が図られるとともに、事業の積極的な展開により多くの利用がなされている。 ○平成29年度は、平成28年度と比較すると蔵書数、ビデオライブラリー貸出数、来館者数はそれぞれ増加している。ビデオライブラリーの貸出については、来館が困難な遠方の方のために平成29年度より郵送サービスを始め、利用促進を図った。以上の点から利用者からのニーズは薄れていない。 ○運営状況、施設の維持管理等は良好である。 ○以上より総合評価をAとし、今後も利用者増に努める。			

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
1. ビデオライブラリーについては、県内全ての聴覚障害者へ貸出ができるよう今後も周知を行い、郵送サービス利用者の増加につなげる。 2. 平成28年11月から情報交換や講座を目的として開始した「みみ倶楽部」は定着してきているので、今後も内容の充実を図り、参加者増員に努める。また、長崎市外であっても依頼があれば出向いて対応を行う。 3. IT講座については、スマートフォン利用者が増えてきている事もあり、スマートフォンによるテレビ電話、こえとら、災害エリアメールの利用方法なども取り入れ、利用者の要望に応えられる講座を開催する。 4. 長崎県内の観光地の情報等を手話や字幕などによって提供できるよう媒体（動画等）を作成する。

7. 平成30年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	多くの来所利用者がおり、適切な管理運営の効果がでている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	聴覚障害者等にパンフレットを配布し、周知を図っている。また、遠隔地の聴覚障害者を対象に職員を派遣しての相談業務も行っている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員の研修会参加を促進して資質向上を図るとともに、定期的な懇談会の開催等で利用ニーズを把握して、サービスに努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常点検、維持管理に努めている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—	利用料金制度を導入していない。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	必要最小限の職員により運営している。
	(その他の観点) ※評価区分 (a：行われている b：一部行われていない c：行われていない)		

施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	聴覚障害者の社会参加を促進する上で欠かせない字幕入りライブラリーの貸出等による情報提供及び相談支援等の個別支援を行っていることから、ニーズは薄れていない。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	障害者総合支援法の施行により地域生活に必要な総合的な支援が求められている中で、特殊・多様なツールを扱う当センターは聴覚障害者にとって必要な情報提供機関となっている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県、市町、障害者団体などの連携が必要であり、県は事業の全体的な調整や広域的な情報提供、専門的な助言を行っている。これらの部分は、市町などのみで行うのは適当ではない。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県の担当職員1名で対応しており、事業の効率性は高い。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	専門的な技術を要するサービスの提供等、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	良好な施設及び事業運営を行っており、来所者数は多い。聴覚障害者にとって情報を得る事業の必要性は変わらず、現在の手法は寄与している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	県下全ての聴覚障害者の利用が進むよう、市町、関係団体との連携を行う。
	(その他の観点)			

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ビデオライブラリーの貸出については、テレビ放送の字幕や通信機器が発達してきてはいるものの、聴覚障害者にとって情報・教養を取得するための重要な手段であり、ニーズは薄れていない。県内全ての対象者が利用できるよう郵送サービス（貸出返却送料は聴覚障害者無料）を平成29年度より実施しており、聴覚障害者及び健聴者（手話通訳者・要約筆記者等の支援者等）に対して引き続き周知を行っていく。 今後も「みみ倶楽部」や「IT講習会」の内容を充実させて当センターの利用機会の増加を図るとともに、手話動画の制作等による情報発信も行っていく。 また難聴者・中途失聴者・盲ろう者への支援の必要性が論じられていることから、当事者団体と協議を重ね、ニーズの掘り起こしを行っていきたい。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				